

地域計画

策定年月日	令和7年7月17日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	中川原 (中川原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	20.5 ha
② 田の面積	20.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜の複合経営が中心であるが、畜産農家もいることから耕畜連携も行われている。対象農地の多くは、ほ場整備が未実施の田畑が中心となっており、受け手の負担が多くなることが予測されるので、親切で人に優しく、魅力ある中川原集落となるように努力し、若手新規就農者の支援に努めると共に、若手就農者の受け入れに努める必要がある。また、中山間地域であり、獣害被害が多く対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻中心の個人経営が主体の集落であり、農業用機械類の老朽化が進んでおり、更新を断念して行くことが想定されている。幸い若手就農者が頑張っていることから、若手就農者を中心にして農業経営を進め、先輩たちは後方支援に取り組み、認定農業者となって地域の発展継続に務める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の集積・集約化の対象となるのは認定農業者及び若手農家として進めるが、第一歩は隣接農地の方が支援し管理し集約化を図っていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	37.6	%	将来の目標とする集積率
			44.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
基盤整備が行われていない現状では、耕作可能な農地から耕作放棄田がでないよう、担い手に集積していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手が高齢化となっており、規模拡大志向の農家も少ないが、経営傳承を受けた若い担い手や新規就労者が現れた時は、その方に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
法改正に伴い、利用権設定の満了となった農地から農地中間管理機構に農地を預けていく。
(3)基盤整備事業への取組
地域内では基盤整備が出来てないところも多くあり、高齢化も進んでおり負担金なしの基盤整備が出来るのであれば、積極的に取り組みたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の農地は地域で守っていくことを基本に、農家において円滑な経営傳承が出来るように地域一体となって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
水稻植付・刈り取り・乾燥等ライスセンター活用・草刈り作業等も外部委託(お互いさま・JA等)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①集落柵の点検を毎月第一土曜日集落全員で行う。
 ②⑨コスト削減や食の安全のため、畜産の農家の堆肥を活用するとともに、減化学肥料、減農薬に取り組む。
 ⑦多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を活用し農地等の保全管理に取り組む。
 ⑩地域の小学校と連携し、田植教室・稲刈り教室で農業に関心を持たせる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		牛、飼料作物	2.7 ha	ha	牛、飼料作物	2.7 ha	ha	青色	
認農		水稻、野菜、飼料作物	2.3 ha	ha	水稻、野菜、	2.7 ha	ha	黄色	
認農		水稻	2.7 ha	ha	水稻	3.7 ha	ha	ピンク	
利用者	その他耕作者	水稻、野菜	12.9 ha	ha	水稻、野菜	11.4 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		20.61 ha	0 ha		20.61 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	中川原農会	集落柵管理・整備	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。